1853-1911

［幕末・明治］

江戸時代から輸出入貨物及び入出港する船舶の監督、税の徴収を行っていた「運上所」が「税関」へと生まれ変わり、現在の税関制度が始まりました。

明治初期の外国との修好通商条約の締結により、関税自主権を喪失するなど我が国は関税政策において大変な重荷と苦痛を抱え続けました。

明治後期の関税自主権の回復により関税収入の確保及び海外貿易における我が国の産業保護が可能となりました。

明治時代の経済発展に伴い貿易量が増加の一途をたどり、それとともに関税関連法規の整備と税関の機能を強化していきましたが、この後、時代は戦争へと移り、税関にとっての混乱期を迎えていくことになります。

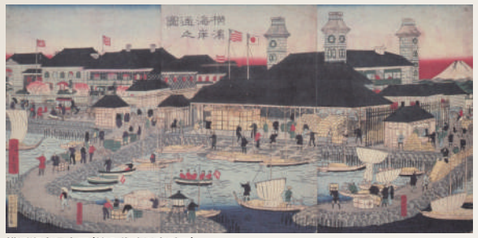

横浜海岸通之図（第３代歌川広重画）
提供：横浜開港資料館

1870年頃の横浜港の様子が描かれた錦絵です。
絵の中央にある貨物の陸揚げ用石階段が設置されている建物が、
当時の神奈川運上所になります。

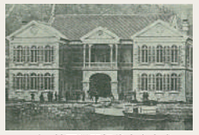

1873年、神戸税関初代庁舎完成

1873年、初代横浜税関完成
提供：横浜開港資料館

明治後期の大阪税関
提供：大阪城天守閣

五代 友厚
明治元年（1868年）、川口運上所（後の大阪税関）の初代長官（外国官判事）に就任しました。
提供：国立国会図書館

このことから11月28日は「税関記念日」となりました。

税関の前身である運上所は、船舶の入出港及び輸出入貨物の積卸しに関する手続き、輸出入税の徴収といった現在の税関のような業務のほか、開港地における外交事務も取り扱っていました。

1853 日米和親条約の締結

1854 ペリーが浦賀に来航

江戸時代は、日本と外国を結ぶ唯一の港が長崎の出島でしたが、ペリーの来航と日米和親条約の締結を皮切りに諸外国に対し次々に港を開きました。鎖国から開国へと歩み出しました。

亜墨利加人栗浜上陸之図
提供：東京都立図書館

1858 欧米５カ国と修好通商条約を締結

米、蘭、露、英、仏との修好通商条約（安政５箇国条約）により、箱館（函館）、神奈川、長崎、新潟、神戸が順次開港しました。日米修好通商条約に附属する「貿易章程」において、現在の関税にあたる「運上」の率が定められたことから、独自に税率を変更することができなくなりました（関税自主権の喪失）。

1859 箱館（函館）・神奈川・長崎が開港、運上所を設置

1867 江戸運上所を設置

錦絵「東都名所　鉄砲洲明石橋之景」

1868 兵庫（神戸）運上所、川口（大阪）運上所を設置

1869 新潟運上所を設置

※今も建物が現存

明治時代の長崎税関
提供：長崎大学附属図書館

1872年、函館税関初代庁舎完成

1872 明治5年11月28日、全国の運上所を「税関」に呼称統一（税関発足）

1886 税関官制を制定

税関の職制、機構などが明確に定められ、税関制度の官制面における基礎が整いました。

1892 税関旗の制定

青い（紺色）のところが海と空、白いところが陸地、その接点に税関（赤い丸）があることを意味しています。

1894 日清戦争開戦

1897 保税倉庫法施行

1899 関税定率法、関税法、噸（とん）税法施行

これまでは条約によって定められた協定税率が適用されていましたが、関税定率法の施行により国定税率が設定できるようになりました。

1901 税関貨物取扱人法施行

※通関業法の前身となった法律

1904 日露戦争開戦

1909 門司税関設置（長崎税関から独立）

1911 改正日米通商航海条約の締結、関税定率法（全部改正）施行

各国との通商航海条約の改正を機会に、関税定率法を改正することとなりました。この時に初めて関税協定は互恵的なものとなり、完全な自主関税時代となりました。

貿易の伸長とともに、税関の機構及び制度も急速に整備・充実させる必要があったため、1897年～1901年の間で、現在の税関行政の基礎となる法令が施行されました。

呼称統一には、井上馨氏と渋沢栄一氏が関わっていました。
提供：国立国会図書館

従前開港場各港運上所ノ儀ハ称呼区々或ハ税関或ハ運上所ト唱ヘ不致一定不都合ニ付今後各港共何港税関ト称呼候様相達可申ト存候此段奉伺候也

壬申十一月廿七日　正五位　澁澤榮一

大蔵大輔　井上馨

伺之通

正院御中

十一月廿八日

税関イメージキャラクター
「カスタム君」

麻薬探知犬をモデルにしたキャラクターで、英語で税関をCustomsというのでカスタム君と名づけられました。本誌では、歴史の案内人として税関のことを紹介します。

誕生日：11月28日
身　長：180センチメートル
体　重：90キログラム
特　徴：まん丸い目とコロコロした体

We are from Customs

「税関です」を意味し、我々税関職員がよく使う英語フレーズです。
昔の英語辞書では「Customs」がどのように翻訳されていたのでしょうか。

● 慶応3年（1867年）出版
和英語林集成（通称「ヘボン辞書」）
※日本最初の和英辞典
著者：美国平文（J.C. Hepburn）編訳

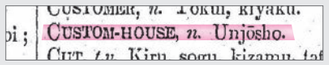

Customs-house, Unjosho（運上所）と訳されていました。

● 明治元年（1869年）出版
英華字典
※「附音挿図 英和字彙」の編集に利用されたとされる字典
著者：W. Lobscheid編

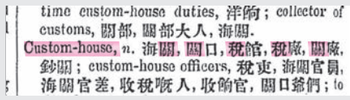

Customs-houseの訳に「關（関）」や「税」の漢字が使われるようになりました。

● 明治6年（1873年）1月出版
附音挿図　英和字彙
著者：柴田昌吉、子安峻 編
（日就社出版）

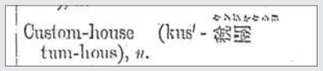

「税關（税関）」と訳されるようになりました。

提供：国立国会図書館

運上所時代の職員に関するエピソード

ドイツ人考古学者ハインリッヒ・シュリーマンが1865年（慶応元年）に日本を訪れた時のことです。
彼は入国の際の神奈川運上所（現在の横浜税関）の職員の様子を次のように記しています。

日曜日だったが、日本人はこの安息日を知らないので、税関も開いていた。二人の官吏がにこやかに近付いてきて、オハイヨ（おはよう）と言いながら、地面に届くほど頭を下げ、三十秒もその姿勢を続けた。次に中を吟味するから荷物を開けるようにと指示した。荷物を解くとなると大仕事だ。できれば免除してもらいたいものだと、官吏二人にそれぞれ一分（2.5フラン）ずつ出した。ところがなんと彼らは、自分の胸を叩いて『ニッポンムスコ』と言い、拒んだ。心づけにつられて義務をないがしろにするのは尊厳にもとる、というのである。おかげで私は荷物を開けなければならなかったが、彼らは言いがかりをつけるどころか、ほんの上辺だけの検査で満足してくれた。一言で言えば、たいへん好意的で親切な対応だった。彼らはふたたび深々とおじぎしながら、『サイナラ』（さようなら）と言った。

ハインリッヒ・シュリーマン著、石田和子訳
「シュリーマン旅行記　清国・日本」より